

新基本構想・基本計画 特 集 号

2011年

Vol.

1

8月15日号
(平成23年)



本市の将来を描く取り組み

市民会議による「中間のまとめ」にご意見を

現在、市が実施する事業の総合的な指針となっているのは「ゆめおりプラン」です。ゆめおりプランの計画期間は平成24年度までで、現在、市では10か年を計画期間とした、新たな基本構想・基本計画の策定作業を進めています。

素案の策定は市民会議で

計画素案の策定は、市民の皆さんの手で行われています。1月に184名の公募市民による市民会議を設置し、6つの分科会に分かれ、策定に向けた議論がスタートしました。震災後は、夜間の会議を中止するなど節電にも取り組みながら、本市の将来について検討を続けてきました。これまでに延べ76回の会議が開催され、現在も猛暑が続く中、活発な議論が展開されています。

中間のまとめを公表

本市が行っている現在の人口推計では、平成32年度まで人口は増加を続け、59万4千人をピークに、その後緩やかに減少に転じます。また、平成42年の65歳以上の人口割合は29.4%に達すると推計しています。市民会議では、こうした社会変化なども踏まえな

がら、今後最終素案の策定に向けて検討を重ねていきます。

市民会議では、より多くの市民意見を踏まえた素案づくりを目指しています。そこで、この特集号では、各分科会のこれまでの検討の成果を「中間のまとめ」として公表し、広く皆さんからご意見や素案として今後検討してほしいことなどを募集します。「中間のまとめ」に対するご意見を8月31日までにお寄せください。

●ご意見の応募方法●

◎ご意見と氏名・住所・電話番号・年齢・性別・職業を書いて郵送、ファックス、Eメールで八王子市役所政策審議室へ

(〒192-8501 ☎620・7200、FAX627・5939、

Eメール b015000@city.hachioji.tokyo.jp)

※市のホームページからも受け付けています。また、各事務所にある「市政への提言」ハガキでも応募いただけます。なお、ハガキには表題に「中間のまとめ」と記載してください。

教育・学習分科会

いきいきと自分を表現できる
子どもを育てるまち

1. 一人ひとりにフィット

一人ひとりの適性に合った、きめ細かな教育や特別な支援・指導を充実

2. 児童福祉と教育の連携強化

発達障がいなど個別の事情への継続的な支援を図るため、保健、医療、福祉、教育の各分野の連携、協働体制を強化

3. 学校の教育力を見つめ直す

実践型研修で、より指導力が高く、心豊かな教員を養成。また、教員だけではなく、保護者、地域などのチームによる指導で、多面的な教育を実現

4. 親も育とう八王子

家庭の教育力を高めるため、親として成長できる機会と場を充実

5. 社会貢献活動を教育に活用

市民や企業の社会貢献活動を教

育現場に積極的に取り入れる。

一人ひとりが自ら学び
心豊かに過ごせるまち

1. 子どもも大人も学ぶ楽しさを

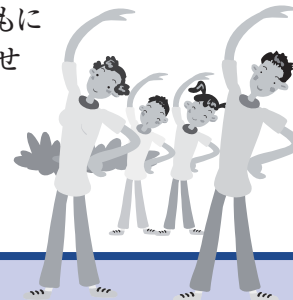
生涯にわたって学ぶ楽しさを知ってもらうために、情報発信などのしくみを拡充

2. 学び合いの機会の整備と拡大

学習のニーズに合った環境や学びの成果を活かせる場を整備。また、仕事と生活の調和のとれた「ワーク・ライフ・バランス都市」を宣言し、学びの機会も拡大

3. スポーツ・レクリエーションで生涯健康

スポーツ・レクリエーションなどを通して、心身ともに健康に過ごせるまちづくり



新たな地域文化や芸術を
市民が創るまち

1. 文化や芸術を継承・創造する人づくり

八王子の特色を活かした文化や芸術を継承・創造する人材の育成支援

2. 郷土資料館から歴史博物館へ

八王子の歴史を知り、郷土愛を育み深めていく場を創設

3. 都市間文化交流と相互支援

文化交流を通じ、災害時には支援し合える関係を構築

4. 市制100周年記念事業

新しい市歌やキャラクターの立上げなど、新たな八王子の象徴的な事業を展開



※スマートシティ…一般的には、太陽光や風力等の再生可能エネルギーを効率よく使い、環境負荷を抑える次世代環境都市のことを指す。

まちづくり分科会

自然と共生し、快適に、安心して
暮らせるまちづくり

○再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の小さい「スマートシティ」のまちづくりを進めるとともに、「持続可能な社会」の実現をめざす。

○人にやさしく快適な環境を整備するとともに、八王子の「市民力」や「地域力」を活かし、安全で安心して暮らせる都市をめざす。

1. 潤いのある環境都市へ

広い市域を持つ八王子にあっては、中心市街地の再生と、特徴あるそれぞれの地域の魅力を活かす。

★恵まれた自然環境を活かすために、河川や地形などの「水系」を基本とする。

★黒塀や既存商店などの歴史的景観も活かした「歩いて楽しい」中心市街地整備

★現在の道の駅を参考に、地域特性を活かした拠点としての「里の駅」「街の駅」「川の駅」を整備

2. 人にやさしい環境整備

交通渋滞の解消による交通円滑化をはかるなど、「人にやさしい環境」を整備する。

★山間地など交通不便地域の交通便利性の向上

★「はちバス」運行ルートの新設

★幹線道路網の早期整備、鉄道と主要道路との立体交差化など道路整備による交通渋滞の緩和

★自転車道ネットワークの構築や自転車専用レーンの整備など自転車利用促進による渋滞緩和

★道路や公園、民間施設等のバリアフリー化による高齢者、障害者、子どもにもやさしいまちづくり

3. 安全・安心なまちづくり

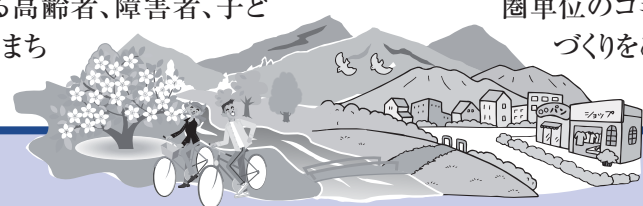
東日本大震災では、地域のつながりや情報共有などソフト面の大切さが改めて認識された。それらの教訓を活かし、災害等に強いまちづくりを推進するとともに、安全・安心な社会の実現をはかる。

★自主防災組織結成率の向上や災害時の情報共有指針の作成などソフト面の防災対策の充実

★防災公園と市街地を一体的に整備し、まちなかの防災空間の整備などハード面の防災対策の推進

★繁華街の環境浄化と、防犯カメラの設置促進などによる犯罪の死角の解消

★歩いて行ける小・中学校に遊びの場や支援の場、生きがいの場を整備するなど、「安心して住み続けられる」徒歩圏単位のコミュニティづくりをめざす。



みんなで担う公共と協働分科会

「幸福度ナンバーワンのまち
八王子」をめざして！
～人と人がつながり、
「幸せ」を感じる社会をめざす～



みんなが担い手「新しい公共」

＜市民や市民活動団体、企業、大学、市などさまざまな団体が協力して『公共』を担う新しい時代へ！＞

★地域住民が気軽に立ち寄り、交流する場としてのコミュニティ・カフェ等を開設する。

★地域づくりの担い手である市民や団体などが、積極的に地域活動に参加する土壌をつくる。

★地域内で活動する市民や団体などで構成する「地域内委員会」を創設し、幅広い視点に立って地域ニーズを集約し、課題解決をはかる。

★地域で活動する団体同士を「つなぐ」コーディネーターを幅広い人材から育成する。

★「地域に根ざして行動できる職員」を育成する。

★自分だけでは解決困難なことを周囲や地域が協力して行う「共助」の意識を市民が持つことで、心豊かにすごせる社会をめざす。

分権時代に対応する行財政改革

＜新たな財源の創出・発見＞

★八王子市に「ブランド都市」のイメージをつくり、人口増加や産業活性化などによる税収増をはかり、財源を創出する。

★施設利用料などの受益者負担のあ

り方の再検討により財源を発見する。

市民と行政の情報共有

＜「新しい公共」の担い手の広がりを求めて＞

★決定事項の「お知らせ」だけでなく、政策のプロセスなどの情報を積極的に市民に発信する。

★市民と市が課題を共有し、議論や意思決定の判断材料とする。

★市民・各団体・市がお互いにコミュニケーションをはかるため、時代に即した各種メディアを活用する。



生活・共助分科会

我々の分科会では4分野に分けて検討し、次のことを実現できる八王子をめざしています。

●全員参加のコミュニティ

～5年後も10年後も地域住民が互いに元気で支え合うコミュニティのある街づくり～

1. 地域の中で人と人が支え合う信頼感で結ばれた環境
2. 新旧住民、若者から年配者まで国籍を問わず、社会人も学生も誰もが気軽に地域参加することができるしくみ
3. 住み慣れた地域で福祉サービスを受けられるしくみ

●未来をつくる

～次世代を担う子どもの健全育成～

1. 各地域の特色に応じた柔軟で強力な子育て支援体制
2. 家族で子どもを育てる喜びと共感を持てる社会環境

3. 子どもの学びの場、遊びの場、やすらぎの場をつくる。
4. 家庭でも社会でも子ども自身が安心できる環境

●暮らしやすさ

1. 職場でも地域でも、生きがいをもって、生涯働くことができ、自分らしく活躍できる環境
2. 市民と市民、市民と行政との間で双方向に情報を共有する工夫
3. 市民同士が身近な場所で交流でき、相談し合える環境
4. 外国人も暮らしやすいまち(情報提供と地域参加)
5. 男女共同参画の拡充(家庭や地域での男女の役割を見直し、男女が互いに尊重しあい、性差別やDVのない環境)

●健康で安全・安心な暮らし

1. 健診や健康増進のためのしくみの充実
2. 24時間の健康相談や産科・救急医療体制の整備
3. 高齢化に伴う肢体不自由者の増加に対応する診療や、医療情報の管理、医療産業育成の機能を持つ複合センターの設立支援
4. ボランティアポイント制度の拡充と近隣市との連携
5. 安全・安心な消費生活の保護、啓発
6. 安定した生活を送るための自立支援と職業訓練の充実
7. 災害レベル別対策の見直しと、共同防災訓練の実施や防犯・治安対策の一本化



産業分科会

産業政策の現状とあるべき姿

景気の低迷など、経済情勢の影響を受け、市内企業は非常に厳しい経営環境にあり、本市の法人市民税収は近年急激に減少している。また、未曾有の大震災・原発事故の教訓などから、本市の産業政策は大きな転換期にある。今後は、産業分野別に戦略的なメリハリをつけた政策が重要である。そして、市民・企業・産業支援機関・行政がそれぞれの役割分担のもと、八王子の強みを活かした特色ある産業、時代の転換に対応できる強い産業を創出・育成・誘致しなければならない。

活力ある産業は、雇用の確保、市民の生活の向上につながり、本市の財政基盤の向上にも寄与する。

製造業・情報産業政策

1. ソフトウェアの開発、デザインなど、付加価値の高い技術に転換するもの

づくり中小企業を支援

2. 海外や国内の他の地域に対して強い競争力を持つ企業の製造、研究開発の拠点を誘致

観光・商業政策

～観光は商業活性化の起爆剤～

1. 高尾山登山客(年間約270万人)をレンタル自転車や電気バスで他の観光地や中心市街地に呼び込み、市内での消費を促進
2. 八王子の自然や独自の魅力を活かした各種イベント(自転車ロードレース等)、産業展示会、国際会議などの開催・誘致で集客力を高め、まちのにぎわいを新ビジネス創出につなげる。

農林・畜産業政策

1. 生産から販売までの安定的な農業経営を積極的に推進し、農業の維持・発展を目指す。
2. 森林が持つ、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など

の機能に着目し、森林や周辺の里山の貸出しなど、木材生産以外の目的で森林の活用を図る。

3. 特色ある畜産物を発掘し、新たなブランドとして育成するなど、畜産業の発展を支援

4. 農林業・畜産業の地場産品を活用したレストランの開業など、新事業の創出を支援



新たな産業分野の創出

～健康増進・環境産業政策～

1. 「自分の健康は自分で守る!子どもから大人まで、みんな健康市民」健康増進分野で新たな産業を創出
2. 「八王子で使う電力は八王子で創ろう!ハチ電プロジェクト」行政と民間が協力し、地理的特性を活かした再生可能エネルギー産業(太陽光・小水力・小風力など)の育成・誘致により、電力の地産地消を実現

環境分科会

「自然エネルギー」への転換

1. エネルギーの地産地消化

- ① 上下水道や河川を利用した「小水力発電」の活用
- ② 太陽光発電、小型風力発電、剪定枝などの植物資源(バイオマス)のエネルギー利用と普及
- ③ 地域単位でのエネルギーの地産地消化に向けたモデル地区の策定

2. 地球に優しい生活スタイル

- ① カーシェアリングによる自動車利用抑制や、環境配慮型自動車の普及促進
- ② 自転車の利用促進
- ③ 日常生活での資源・エネルギー利用を意識できる「環境家計簿」の普及・促進

3. 技術革新の普及・促進

自然エネルギー政策推進のための自然エネルギー債発行による財源づくり

「みどり・水」の復活

1. 未来を育むみどりの環境づくり

- ① 高尾山周辺や里山の自然と景観の保全と育成
- ② 暮らしの中にみどりが“生きづく”まちづくり
- ③ 市民・企業などの参加によるみどりを守るための財源充実

2. 八王子の「生きもの原風景」の再生

- ① 地域特性を活かした生物多様性戦略の構想づくり
- ② 生きものが元気に育つ環境の保全と再生

3. 水を暮らしに活かす環境づくり

- ① 雨水の活用推進
- ② 湧水の水源保全と利用推進
- ③ 安心して遊べる清流、水辺づくり

「環境教育」の推進

1. 自然を愛する風土の醸成

- ① 歴史・文化の発掘と継承により郷土愛を育み、八王子の自然を守る心を育てる
- ② 昔の暮らし体験の充実

2. 市民力を活かした環境学習

- ① 行政・学校と市民が連携した体験型環境教育の推進
- ② 環境学習を支援する市民の育成とネットワークの強化

3. ごみゼロの美しいまちづくり

- ① ごみの3R「発生抑制(リデュース)」「繰り返し使う(リユース)」「資源として再利用(リサイクル)」の普及、促進、PR
- ② 環境マナーの向上

